

平成20年11月20日  
大阪市健康福祉局  
健康推進部生活衛生担当  
担当：上田・黒岡  
TEL 06-6208-9991

### メラミンが検出された菓子の自主回収について

本日、輸入者から「自社が輸入したタイ産菓子の自主検査において、1製品からメラミンが検出されたため当該品を自主回収する」旨の報告がありましたので、お知らせします。

また、大阪市において、輸入者が在庫している製品のうち当該製品と同じ工場で製造された3製品について収去検査を実施します。

なお、現時点で当該品の喫食によると思われる健康被害等の届出はありません。

### 記

#### 1 輸入者

株式会社エヌエス・インターナショナル 代表取締役 しもぎと 下里 かつひこ 勝彦  
大阪市淀川区西宮原1丁目5番33号

#### 2 自主回収対象品

名 称：クラッカー  
商 品 名：コーヒークリームクラッカー  
包 装 形 態：合成樹脂製袋詰（18枚入り）  
賞 味 期 限：2009.10.06までのすべての商品  
原 産 国：タイ

#### (流通状況)

総 輸 入 実 績：105,139CT 1,261,668袋（2006年9月から2008年11月まで）  
流 通 量：67,919CT 815,028袋（現時点での賞味期限内のもの）  
流 通 先：一次販売先については別紙のとおり

#### 3 自主検査結果（検出限界 0.5ppm未満）

コーヒークリームクラッカー

（賞味期限 2009.10.06）メラミン 4.0ppm 検出

（賞味期限 2009.10.10）メラミン 2.0ppm 検出

なお、賞味期限 2009.10.10のものについては、全量倉庫に保管しているため流通していません。

4 本市が収去検査を実施する製品

- ・バニラクリームクラッカー
- ・チョコクリームクラッカー
- ・チーズクリームクラッカー

5 メラミンの毒性について

TDI（耐容一日摂取量）

米国食品医薬品庁（FDA）の暫定リスク評価によるTDIは0.63mg/kg体重/日であり、体重60kgの人が1日当たり許容できるメラミンの摂取量は $0.63 \times 60 = 37.8\text{mg}$ （欧州食品安全機関（EFSA）の暫定的リスク評価によるTDI（0.5mg/kg体重/日）では30mg）である。

このため、コーヒークリームクラッカー：4.0mg/kgから試算した場合、体重60kgの人で毎日約9.4kg（約57箱）（EFSAのTDIでは、約7.4kg（約45箱））摂取した場合でもTDIに達することはありません。

コーヒークリームクラッカー：2.0mg/kgから試算した場合、体重60kgの人で毎日約18.8kg（約114箱）（EFSAのTDIでは、約15.0kg（約91箱））摂取した場合でもTDIに達することはありません。